

地域づくり推進委員会の概要

○地域づくり推進委員会の主な役割

- ①「荒尾市協働の地域づくり推進条例」の適切な運用に関すること。
 - ・ 条例により定められたそれぞれの事項について調査し、審議を行い、協働の地域づくりを推進するために必要な施策（職員や市民に対する研修会の開催など）が講じられているか確認を行う。
- ②地域づくりを推進するために必要な施策及び方策に関すること。
 - ・ 団体の活動を把握し、地域活動が推進されているか調査するため、活動の実施報告について審議をおこなう。
 - ・ 今後の地域づくりをどのように推進していくか検討する。
- ③この条例の見直しに関すること
 - ・ 本条例は地域づくりについて様々な地域情勢を検討し、策定しているものであるが、まちづくりの進行状況によって条例の内容について検討が必要になってくることが考えられる。このことから、本委員会で地域づくりの実態について調査等を行い、必要と判断されれば、条例の見直しを行い、審議結果を市長に報告する。

《委員の構成》

- ・ 定数：10名以内
- ・ 構成：学識経験者、地域団体の代表者（公募及び推薦）
- ・ 任期：2年

《委員の位置付け》

「荒尾市協働の地域づくり推進条例」により設置された委員会であり、市長に委嘱された者により組織

【参考】H30年度地域づくり推進委員会議事要旨（平成30年11月2日開催）

- 各委員からの地域課題や協働の地域づくりの今後の方向性について
 - ・ 地域活動の内容を市民にどのように伝えるか、どのように関心を持ってもらうか。
 - ・ 自治会未加入・脱退等の流れがある中、地域コミュニティを維持していく

ための施策を考える必要がある。

- 地域と学校の連携を深め、地域活動への子どもたちの参加促進や、地域への関心を高めていく必要がある。
- 地域行事参加促進のためポイント付与制度を導入してはどうか。
- 現状の地域への交付金のあり方を見直すなど、新たな事業や既存事業の見直しを行いやすい仕組みづくりを検討してはどうか。

○防災をテーマにしたまちづくりについて

住民懇談会の中でも防災に関する質問が多く挙がったことを受け、防災の上で必要不可欠な要素である災害時の共助等をテーマに意見交換を行った。

- パーソナルカードの作成や、町内会レベルの避難訓練の実施など、日頃からの準備、近隣住民との協力が重要になってくる。
- 災害時の連絡体制等については計画と現実が乖離しているのではないか。
- 土砂災害警戒区域について、住民への周知が行き届いていない部分が見受けられた。